

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和5年度 教育委員会 第4回臨時会)

開会 令和6年2月14日(水)

閉会 令和6年2月14日(水)

午前9時00分

午前10時07分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏名	職	氏名
	教育次長	藤井 和重	教育職員課長	千原 昌樹
	教育次長	漁 修生	学校管理課担当課長	谷木 陽介
	参与(人事担当)	柏木 弘至	スポーツ推進課長	坂本 浩二
	学校支援部長	岡崎 州祐		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	伊藤 昭夫		
	教育総務課担当課長	原田 博司		
署名	教育長		委員	

付 議 案 件

< 議 題 >

- (審) 議案第 51 号 第 2 期西宮市スポーツ推進計画策定に関する意見決定の件 [スポーツ推進課]
- (審) 議案第 52 号 甲陽園小学校長寿命化改修他工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件 [学校管理課]
- (審) 議案第 53 号 安井小学校運動場他整備工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件 [学校管理課]
- (審) 議案第 54 号 瓦木中学校校舎改築他工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件 [学校管理課]
- (審) 議案第 55 号 甲武中学校長寿命化改修他工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件 [学校管理課]
- (審) 議案第 56 号 令和 5 年度 西宮市一般会計補正予算 (第 8 号)
(3 月定例会 教育委員会所管分) に関する意見決定の件 [教育総務課]
- (審) 議案第 57 号 令和 6 年度 西宮市一般会計補正予算 (第 1 号)
(3 月定例会 教育委員会所管分) に関する意見決定の件 [教育総務課]
- (審) 議案第 58 号 人事に関する件 (当日資料) 非公開 [教育職員課]
- (審) 議案第 59 号 西宮市教育委員会教育長の辞職について同意を求める件 非公開 [教育総務課]

< 一 般 報 告 >

- 一般報告① 西宮市学校施設長寿命化計画の見直しの方向性について [学校管理課]

以 上

傍 聴

0 名

重松教育長	<p>ただいまより、令和5年度 第4回 教育委員会臨時会を開催します。議事録署名委員には、長岡委員を指名します。よろしくお願いします。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>会議は公開が原則ですが、一般報告①と議案第52号から57号は市議会に付議する案件、議案第58号は人事に関する案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>また、本日、人事に関する案件1件を追加し、審議したいと考えております。その案件につきましても、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがありますので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、これらの案件は非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、これより審議に入ります。</p> <p>議案第51号「第2期西宮市スポーツ推進計画策定に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>スポーツ推進課長、お願いします。</p>
スポーツ推進課長	<p>第2期西宮市スポーツ推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について、スポーツ基本法第10条第2項「特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときはあらかじめ当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない」との規定に基づき、ご報告いたします。</p> <p>本件につきましては、昨年11月1日の懇談会でパブコメ前の素案についてご説明をさせていただきました。その後、パブリックコメントを実施し、結果がまとまりましたので、本日はご報告させていただきます。</p> <p>まず、配布資料のパブリックコメントの結果概要をご覧ください。</p>

募集期間は令和5年10月20日から同年11月20日までの約1か月間実施し、意見提出者数は3名で、全3件のご意見を頂戴しました。次の裏のページにいただきましたご意見の内容と市の考え方、分類などを記載しております。

まず、1番目は主に中央運動公園の再整備に対して求めておられるご意見で、計画では37ページでも基本方針2の「多世代が利用可能な運動、スポーツ環境の充実」の項目の中で、ニーズに応じた整備、拡充に努めることとしており、また「みる」を通じたスポーツ参画人口の拡大を目指して、「スポーツレクリエーション拠点としての機能強化を目指し、中央運動公園の再整備を着実に進めます」との文言があり、記載済みの内容となっております。

次に、2番目は施設の予約が取りにくいことから、不正防止に対する要望と学校施設などの活用も検討すべきとのご意見です。

抽選に係る不正利用対策については、市としても様々な対策を取っておりますが、強引な指導や強制的な指導はなじまないと考えており、地道な活動により皆様のご理解を得ていくことが必要だと考えております。

しかしながら、不正利用が認められた場合などについては、公平に施設を利用していただけるよう、ペナルティー制度の見直しについて検討いたします。

また、市立小学校及び中学校については、一定の要件を満たしておれば施設の使用は可能であり、「学校施設の目的外使用に関する規則、要綱」に基づき行っておりますとの回答としております。

最後に、3番目は部活動の地域移行に関するご意見です。

市といたしましても、現在、「西宮市部活動地域移行推進協議会」を立ち上げ、どのような形で移行するのか協議を行っているところであり、今後、当該協議会で決定した事項につきましては、市民の皆様方へ公開することを検討しておりますとしております。

以上を受けまして、計画の内容については変更は行っておりませんが、前回、令和5年11月1日の懇談会の際にお示ししました素案の資料に対しまして、表紙を追加し、また、最後に資料編を追記いたしました。

また、概要版につきましては、本編表紙に合わせて発行年月を「令和6年3月」に変更し、最終ページの一番下、下部の「発行・編集」の枠に当課、スポーツ推進課のメールアドレスを追記するなど、軽微な追記、変更を行っております。

今後のスケジュールですが、明日2月15日にスポーツ推進審議会を開催し、答申を受けた後、2月25日号の市政ニュース等でパブリックコメントの結果を公表し、3月中に本計画を公開する予定としております。

重松教育長	<p>説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>山本委員。</p>
山本教育委員	<p>二つあります。</p> <p>一つはパブリックコメントです。3件というのはすごく少ないと思うのですが、それについてはどうお考えですかというのが一つです。</p> <p>あと一つは、これはスポーツ推進課というよりも学校教育の方と関係します。部活動の地域移行に関して今年度からスタートしたわけですが、今年の進捗というか、取組状況を聞かせてほしいです。それからこれに関わって国が何か新しいことを出してきたのか、私の方は知らないのですが、国が何か言ってきたら、情報を聞かせてください。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>では先にスポーツ推進課長をお願いします。</p>
スポーツ推進課長	<p>確かにご意見をいただいた数が少ないというのはこちらの方も認識しております。</p> <p>前回の中間見直しの際は5名の方から9件のご意見をいただきました。それに比べても、やはり意見の数としては大変少なかったというふうに認識しております。</p> <p>我々としても事前にSC21や推進委員さんが集まるような場で直接協力をお願いするなどはいたしましたけれども、広報の仕方やPRに少し工夫が足りなかったとともに、市民の皆様に興味を持っていただけるような西宮市として特色のあるような明確なビジョンが少し示せなかった部分もあるのではないかとというふうに少し反省しております。ただ、市民の方からすると、計画という、こういうものの自体に関心があるというよりも、もっと自分たちにより身近な現実的な施設整備であったり、自分たちが使う際の予約に関する事など自分たちに関連するような関わりのある部分に関心があるのではないかなというふうな感じで考えております。その点も踏まえまして、今後のスポーツ施策の推進については検討していきたいというふうに考えております。</p>

	<p>あともう1件、部活動の地域移行についての状況ですけれども、協議会の方は会自体も何度か開催するなどしましたし、また、その委員の方に勉強していただくということで外部から講師の先生をお呼びしまして、つい先日も講演会のようなこと、勉強会をさせていただいたりしております。そういったところも踏まえまして、今後、まだまだ市としてどういう方向性で進めていくかというところまで行き着いておりません。それぞれの団体がこんな課題があります、こんな問題がありますというところが出し合われているようなところですので、そこを踏まえて、今後、それをどう解決していくのかというところは協議をしていかないといけないかなと思っております。</p> <p>また、国の方についてですけれども、委員おっしゃるように我々も非常に情報が不足している状態です。特段、国が大きな動きを示したというような情報を我々の方も得ておりませんので、県等も通じながら全体的にどういうふうな動きになっていくのかというところは情報収集には努めたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
学校教育部長	<p>中学校の方の状況ですけれども、西宮浜義務とそれから高須の方の合同部活動を以前から研究ということで進めておりましたが、西宮浜義務の方はもう終了しております。今年度については合同部活動の方のみということで、特にそれ以降のところの進展ということはなく、今、お話にありましたように推進協議会の中で今後の将来に向けて、中学校がこういった形で部活動の将来のイメージを持っているかというアンケート調査をしたことと、それから、受け手側の方の指導者の方、地域団体や、大学、また色々な企業の方々にアンケート調査して、どういう受入れができるのかというようなアンケート調査をさせていただきました。これらを併せ持って来年度へ向けてのイメージをつくってまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>長岡委員。</p>
長岡教育委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>パブコメのナンバー1のところ、公園の整備があるんですけども、これスポ</p>

	<p>ーツ推進課だけではできない内容だと思うんですが、公園整備っていう、他部局との。ここでは中央運動公園のことだけが記載されていますけれども、遊具に関しては、逆にこの公園のことではなくてもっと別の公園のことが随分関わってくると思うんですけども、この内容について他部局とのそういった連携など情報共有などはどのように進めていらっしゃるでしょうか。</p>
重松教育長	スポーツ推進課長。
スポーツ推進課長	<p>中央運動公園につきましては、その名のとおり体育館や陸上競技場だけではなく、あの地域というんですか、区域全体を再整備していきます。その中で公園部分っていうものも当然リニューアルするような形にしておりまして、ちょうど先々月ですか、12月に再整備の事業者も決定しまして、今、公園部局あるいは設備、営繕、当然うちの部局とその決まった業者と協議をずっと進めていっております。スケジュールが大体決まってまいりましたので、こういった形で今後整備をしていくのかというところは常にみんなで集まった形で会議を行って整備を進めていこうとしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第51号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>傍聴者がおられませんので、一般報告①「西宮市学校施設長寿命化計画の見直しの方向性について」を議題とします。</p> <p>学校管理課担当課長、お願いします。</p>
学校管理課担当課長	一般報告①「西宮市学校施設長寿命化計画の見直しの方向性について」、令和6年3月8日に教育こども常任委員会で所管事務報告をする予定ですので、ご説明し

ます。

表紙をめくっていただいて、資料の3ページをご覧ください。

「1 学校施設長寿命化計画見直しの背景」について、ご説明します。

平成31年2月に西宮市学校施設長寿命化計画を策定し、施設整備を進めてきましたが、学校施設の長寿命化改修や改築等に要する事業費については、当初計画どおりに事業を進めた場合、建築資材や人件費等の高騰により、計画策定時の想定よりも約1.5倍の経費を要すると見込んでおります。

一方、令和5年10月に西宮市財政構造改善基本方針が策定され、全庁を挙げて抜本的な財政構造の改善に取り組む必要があることが示されました。基本方針では、財政構造改善に臨む市の基本姿勢として、財政収支の改善を優先しつつ、まちづくりへの投資に資する施策、事業は厳選して実施することが求められています。中段にあります表は令和6年度から令和45年度までの今後40年間の試算額の比較ですのでご確認ください。

次に、「2 計画見直しの目的」について、ご説明します。

当初の計画では、学校の安全性を確保しつつ、予算の平準化とトータルコストの縮減を図るため、「長寿命化中心・予防保全」の考え方を取り入れました。計画は5年ごとの見直しを想定して策定されましたが、現在、事業費の増大や財政構造の改善が求められる中、安全性に加えてバリアフリー化の推進やトイレの洋式便器化、体育館空調の整備など、学校施設に求められるニーズは増しております。また、児童生徒数が大きく減少する学校があります。児童生徒数につきましては、7から10ページにあります表をご参照ください。

次に4ページをご覧ください。

本計画は、以下の目的で見直しに取り組みます。

「学校の安全性を確保しつつ、より一層の予算の平準化、トータルコストの縮減を図る」、「社会ニーズに配慮したよりよい教育環境を確保する」、「将来の児童生徒数の減少を見越した効率的・効果的な改築と改修の優先順位づけを行う」の3つの目的です。

また、次の3にありますように、将来的な児童生徒数に応じた適正な施設規模を実現するために、今後、施設整備を進める際、庁内の関係部局と減築や他の公共施設との複合化などを検討し、市全体の施設総量の縮減に努めます。

次に、「4 今後の施設整備の考え方」について、ご説明します。

まず、①にありますように、将来的な児童生徒数の減少を考慮して他施設との複合化や減築など施設規模の適正化を検討した上で、長寿命化改修や改築を厳選し

て実施します。

次に、②にありますように、新たな整備手法として、施設の状況に応じた外壁や屋上防水、トイレ、空調設備、受変電設備、給水設備等の改修を組み合わせた中規模改修を実施し、安全性を確保しながら効率的・効果的に施設の状態を維持します。

表は整備手法の比較になっておりますのでご確認ください。

続きまして、5ページをご覧ください。

「5 今後の課題等」ですが、計画の見直しにあたっては以下の課題を考慮します。

一つ目の「改修周期と機能改善について」ですが、長寿命化計画において目標とする改修周期を定めましたが、既に改修周期を越えている学校が多くあり、事故や不具合が発生するなど、学校運営に支障が出ている事例もあるため、対応を検討します。

また、長寿命化改修工事では、バリアフリー化が達成できない場合や、建物内部や地中に隠蔽されている給排水管や電気幹線等の設備配管を全て更新することができないなど、事業完了後も老朽化や機能改善といった課題は残り続けることから状況に応じた対応を検討します。

二つ目の「円滑な事業進捗について」ですが、長寿命化改修は大規模なリニューアル工事を行うことから、完成後、一定の満足度がある一方で、校舎内での「居ながら改修」を行う場合、工事中の学校現場への負担が非常に大きいため、工事種別ごとに年度や時期を区切って実施するなど、発注方法に工夫をして円滑な事業進捗を図ることを検討します。

一方で、工事現場の週休二日制が進められており、さらに令和6年度には建設業への時間外労働の上限規制が適用されるため、今後、長期休暇集中型の長寿命化改修を進めるためには施工上の工夫が必要となると考えております。

三つ目の「施設整備費の財源確保について」ですが、改築事業の国庫補助の条件である耐力度調査の結果によっては、建築後80年を経過しても国庫補助事業の対象から外れる可能性があります。国庫交付金は改築事業実施にあたっての貴重な財源の一部であるため、国庫補助の条件を満たさない校舎については、改築から長寿命化改修や中規模改修などの既存施設を活用した整備手法に切り替えるなど、柔軟に対応する必要があります。

また、学校施設の施設整備費については、財源に国庫交付金や地方債を活用しますが、今後、事業費全体の増加により、市の財政負担も増加することが予想され

	<p>ます。</p> <p>一方で、令和3年11月、西宮市立の小中学校等の全てを都市計画施設として位置づけ、改築や長寿命化改修事業を実施する際の財源に都市計画税を充当できるようになったことから、今後、都市計画事業を拡充し、財源を確保します。</p> <p>四つ目の「学校の適正規模と適正配置について」ですが、児童生徒数が大幅に減少している学校があるため、学校の適正規模と適正配置を検討するとともに、まちづくりの観点や地域コミュニティの拠点としての役割を考慮しながら、必要に応じて統廃合についても慎重に検討する必要があると考えております。</p> <p>次に、6ページをご覧ください。</p> <p>今後のスケジュールとなっておりますのでご確認ください。</p> <p>来年度の3月に改定版を公表したいと考えております。</p> <p>次に7ページをご覧ください。</p> <p>児童生徒数の推計となっております。</p> <p>下の黄色部分に記載しておりますとおり、2023年現在の児童生徒数はピーク時の1982年から36%減少して3万5,775人となっており、前回策定時2018年の3万8,698人から2,923人減少しております。また、現在の児童生徒数は前回策定時の同年の推計値3万7,057人を1,282人下回っており、計画策定時からの5年間で4%減少する予測でしたが、実際には8%減少しました。社人研（国立社会保障・人口問題研究所）における西宮市の年少人口の将来予測に連動させて児童生徒数を推計した場合、2050年までの27年間で21%減少する予測となっております。</p> <p>次の8から10ページは学校ごとの推計となっておりますので、ご確認ください。説明は以上です。</p>
重松教育長	説明は終わりました。
	本件にご意見、ご質問ありませんか。
	藤原委員。
藤原教育委員	報告ありがとうございます。
	将来的な児童生徒数に応じた適正な施設規模というところから、今後、子供の数は間違いなく減っていくということから、統合ということもあり得ると思うんです。そうしたときにやはり小学校というのは地域拠点になるので、単純な数字だけでは割り切れない部分も出てくるかと思うんですけれども、具体的に統合を検

学校支援部長	<p>討しなくてはいけないような場面といますか、基準というふうなものはあるんでしょうか。</p> <p>現時点において、例えばある一定の基準を下回った場合、統合について検討を開始するとかいうふうなものはございません。ただ、今おっしゃっていたとおり少子化が否応なく進んでいく状況の中、あとはまた市の財政状況なども考慮しつつ、しかも教育環境であるとか、まちづくり、地域づくり、そういうことを総合的な観点から中長期的な少し検討の方をしなければいけないなという問題意識というのは有しております。答えとしてはそういう形になります。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ほかにご覧いませんか。</p> <p>もう一つ気になるのは、最近、私学の方の、しかも中高一貫校へ行く子供の数が非常に増えています。子供の数が減っていく上に中高のところで私学へ逃げてしまうと、しかも大阪は授業料の無償化を言っていますので、そうすると当然もともと減るなという危惧があります。そのあたりのところは考慮されているんですか。</p>
学校支援部長	<p>今、我々としても少しそういうふうな問題意識を持って検討を始めていこうかなというふうなところでございまして、今おっしゃったような部分についても当然、勘案しながらやっていく必要があるかと思っています。ただ、今、具体的な成案などという形としてはございませんので、そういうふうな検討をしたいと思っているということでお答えさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ一般報告の①を終了します。</p> <p>次に、議案第52号「甲陽園小学校長寿命化改修他工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」、議案第53号「安井小学校運動場他整備工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」、議案第54号「瓦木中学校校舎改築他工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」、第55号「甲武中学校長寿命化改修他工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」を一括して議題とします。</p>

<p>学校管理課担当 課長</p>	<p>学校管理課担当課長お願いします。</p> <p>議案第52号につきましてご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>甲陽園小学校長寿命化改修他工事にかかる工事請負変更契約を締結するにあたりまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>記載しておりますとおり、変更契約を締結することについて異議なしとするものでございます。</p> <p>次に3ページをご覧ください。</p> <p>令和6年3月市議会へ提出する議案書の案を添付しております。</p> <p>変更事項は現在の契約金額15億4,000万円を2,801万7,922円増額し、15億6,801万7,922円に変更するものです。</p> <p>変更理由は既存校舎の劣化状況による外壁下地補修の施工数量増加等の結果、増額となるためです。</p> <p>このほかの承認事項である原契約の目的、契約相手方、工期に変更はございません。</p> <p>次に、4ページ以降は教育こども常任委員会における議案資料案となっております。</p> <p>5ページは付近見取り図となっております。左下に変更項目と金額を記載しております。</p> <p>6ページは北棟・体育館棟の外壁改修工事に伴う補修数量の増加数などを記載しております。</p> <p>7ページは北棟の屋上防水仕様変更の概要を記載しております。</p> <p>8ページは北棟の床下地仕様変更の概要を記載しております。</p> <p>議案第52号の説明は以上です。</p> <p>続きまして、議案第53号につきましてご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>安井小学校運動場他整備工事にかかる工事請負変更契約を締結するにあたりまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。</p> <p>2ページをご覧ください。</p>
-----------------------	--

記載しておりますとおり、変更契約を締結することについて、異議なしとするものでございます。

次に3ページをご覧ください。

令和6年3月市議会へ提出する議案書の案を添付しております。

変更事項は、現在の契約金額2億4,701万6,000円を1,941万1,121円増額し、2億6,642万7,121円に変更するものです。

変更理由は、「令和5年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置」の適用により、労務・資材等単価を変更するとともに、近隣住民への防塵対策のためのメッシュフェンスのかさ上げや、運動場の排水性向上のため、透水槽の見直し等を行った結果、増額変更するものです。

このほかの承認事項である原契約の目的、契約相手方、工期に変更はございません。

次に、4ページ以降は教育こども常任委員会における議案資料案となっております。

5ページは付近見取り図となっております。

6ページに変更概要を記載しております。

議案第53号の説明は以上です。

続きまして、議案第54号につきましてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

瓦木中学校校舎改築他工事にかかる工事請負変更契約を締結するにあたりまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。

2ページをご覧ください。

記載しておりますとおり、変更契約を締結することについて異議なしとするものでございます。

次に3ページをご覧ください。

令和6年3月市議会へ提出する議案書の案を添付しております。

変更事項は、現在の契約金額32億5,922万3,000円を3,687万2,000円増額し、32億9,609万5,000円に変更するものです。

変更理由は、杭の施工方法等の変更により工事費が増額となるものです。

このほかの承認事項である原契約の目的、契約相手方、工期に変更はございません。

次に、4ページ以降は教育こども常任委員会における議案資料案となっております。

す。

5 ページは付近見取り図になっております。

6 から7 ページに変更概要を記載しております。

7 ページをご覧ください。

建物を支える杭の工事につきましては、先に地面に穴をあけまして、その穴に既製品の筒状のコンクリート杭を埋め込む方法となっております。

当初計画では左の図のように杭を挿入するための穴を掘り、発生する土砂とセメントの混ざった充填液を混合攪拌したもので穴を満たして掘削穴の壁面の崩壊を防ぐ計画でした。

当初計画の方法で何度も施工を試しましたが、穴の壁面に含まれる玉石などの崩落が著しく、所定の深さまで杭を到達させることが不可能だったため、やむなく右の図のように穴を掘ると同時にケーシングという鉄の筒、パイプを挿入して穴の壁面を保護する工法に変更することとなったものです。

議案第54号の説明は以上です。

続きまして、議案第55号につきましてご説明いたします。

資料の1 ページをご覧ください。

甲武中学校長寿命化改修他工事にかかる工事請負変更契約を締結するにあたりまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定するものでございます。

2 ページをご覧ください。

記載しておりますとおり、変更契約を締結することについて異議なしとするものでございます。

次に3 ページをご覧ください。

令和6年3月市議会へ提出する議案書の案を添付しております。

変更事項は、現在の契約金額13億460万円を3,437万5,000円増額し、13億3,897万5,000円に変更するものです。

変更理由は、「令和5年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置」の適用により、労務・資材等単価を変更するとともに、各室の使用用途の変更による仕様の変更を行った結果、増額変更するものです。

このほかの承認事項である原契約の目的、契約相手方、工期に変更はございません。

次に、4 ページ以降は教育子ども常任委員会における議案資料案となっております。

<p>重松教育長</p>	<p>5ページは付近見取り図になっております。 6から7ページに変更概要を記載しております。 使用用途の変更ですが、今回の長寿命化改修工事の中で、「吹奏楽の練習のために体育館棟1階の生徒更衣室を音楽室として利用する」ことや、「特別支援学級や普通教室の利用時期の調整のため、多目的室を一時的に普通教室として使用する」ことなど、学校運営の中で新たに用途変更が必要となったため、それに合わせて内部の仕上げ材や空調設備等の変更を行ったものです。 議案第55号の説明は以上です。 以上、4件につきましてご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>藤原教育委員</p>	<p>説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。 藤原委員。</p>
<p>重松教育長</p> <p>学校管理課担当課長</p>	<p>ご説明ありがとうございます。 54号の瓦木中学校の件なんですけれども、これ校舎を新築するにあたって、かつて校舎があったところに校舎を建てるとのことだとは思いますが、当初予定されていた工法ができなくて、別の工法にしなくちゃいけないというのは何か素人考えなんですけれども、前に既に校舎が建っていたところなので、ある程度予想ができたのかなというふうにも思ったんですけれども、そういうものではないんですか。</p> <p>学校管理課担当課長。</p> <p>本来であれば予測すべきところだったんですけれども、昔とは施工方法も変わっていたりします。杭の打ち方も時代によって変わってきているという状況でして、現在のやり方で施工しようとしたところ、思ったよりも地盤に玉石といいまして大きな石が多くありまして、それが穴をあけましたところろ落ちてきまして、非常に大きいので、杭を入れるときには非常に邪魔になったということになりました。本来であればおっしゃるとおり想定しておけばよかったんですけど、なかなかそれが難しかったと、そういう状況になっております。 以上です。</p>

重松教育長	ほかにはございますか。 山本委員。
山本教育委員	安井小学校なんですけども、フェンスが高くなっているんですね。これは何か理由があるんでしょうか。
重松教育長	学校管理課担当課長。
学校管理課担当課長	近隣住民の方から砂埃について苦情が寄せられましたので、それを受けまして、当初の設計よりも高くしまして、防塵ネットもかぶせるようになった、そういった仕様に変更したところですよ。 以上です。
重松教育長	ほかにはございませんか。 では、私の方から。少し気になるのが、安井小学校の場合、これ何回目なんですか。何回も何回も。例えば運動場をやれば運動場建て増し、校舎をやれば校舎建て増しというのが気になるのと、もう一つこれ全部合わせたらおそらく増額分が1億円を超えるんですね。確かに物価が上がっているなどがありますが、最初の計画が甘いのかなという気がします。確かに状況が変わってきているので、当然上がってくる。万博でもあんな形になっているので、あるとは思いますが、普通の会社などの工事でしたらあまり変更はないですよ。それに比べたら市役所や国がやる工事については、オリンピックのときにも大分言われていましたが、それと同じようなことがあるのかなと少し気になりますが、そのあたりのところはどうかんでしょうか。 学校管理課担当課長。
学校管理課担当課長	安井小に関しましては、校舎の改築の際はかなりの回数の契約変更がありまして、今回は運動場整備工事ですので、別の契約になっておりますので、この契約に関しては1回目なんですけれども、おっしゃるとおり非常に契約変更の数が多いということは認識しているところです。 理由なんですけども、やはり色々な経過はあるんですけども、おっしゃられたように物価の高騰ですとか建築資材の高騰などもありますし、今回の場合のよう

重松教育長	<p>に隣住民からのご指摘などもあります。また、施工数量につきましては、当初の設計の段階で綿密に調査をしましたらそこまで変わることはないのかもしれないですけども、かなり細かい調査をしますと、その調査に非常にコストがかかりますので、そういった全体的なコスト削減のためにも調査につきましてはそこまで綿密な調査をしていないため、このような状況になっております。ただ、変更が多いことにつきましては、本来はよくないことということは認識しておりますので、今後、何とか減らす方向性では検討したいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第55号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第56号「令和5年度 西宮市一般会計補正予算(第8号)(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」、議案第57号「令和6年度 西宮市一般会計補正予算(第1号)(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を一括して議題とします。</p> <p>教育総務課担当課長、お願いします。</p>
教育総務課担当課長	<p>議案第56号「令和5年度 西宮市一般会計補正予算(第8号)(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」及び、議案第57号「令和6年度 西宮市一般会計補正予算(第1号)(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきまして、一括してご説明させていただきます。</p> <p>まず、議案第56号につきまして、ご説明いたします。</p> <p>議案第56号の資料の3ページをご覧ください。</p> <p>第1表「歳入歳出予算補正」をご覧ください。</p>

上の表は歳入予算で、その一番下の合計欄、3,711万8,000円を増額し、補正後の額を29億6,772万5,000円とするものです。

下の表は歳出予算で、その一番下の合計欄、1億291万7,000円を増額し、補正後の額を212億2,238万円とするものです。

次に、5ページをお開きください。

第4表、歳出補正予算の明細になっております。

上から4番目、項「教育総務費」、目15「教育振興費」の「奨学事業経費」につきましては、今年度の対象者がいなかったことに伴う藤田奨学貸付金の不用額の減額と、ふるさと納税などの寄附金を、奨学基金へ積み立てることに伴う積立金の増額との差引きにより、1,543万1,000円を増額するものです。

その下「学習研修等奨励事業経費」も同様に、寄附金を教育振興基金へ積み立てることに伴い、積立金953万9,000円を増額するものです。

次に五つ下です。項「小学校費」、目15「学校整備費」の「小学校施設整備事業費」の3,139万7,000円の減額と、飛びまして二つ下、項「中学校費」、目05「学校管理費」の「中学校教室不足対策事業経費」の200万円の減額、飛びまして二つ下、目15「学校整備費」の「瓦木中学校教育環境整備事業費」2,880万円の減額につきましては、いずれも工事請負費、委託料等の不用額及び執行残を減額するものです。

次に、6ページの一番上、「中学校施設整備事業費」につきましては、甲武中学校長寿命化改修に係る工事請負費の不用額の減額と、令和6年度に実施予定であった、塩瀬中学校の学校敷地周囲にフェンスを設置するなどの防犯・安全対策事業が国の補助対象となったため、令和5年度に前倒しして実施することに伴う工事請負費の増額との差引きにより846万8,000円を増額するものです。

6ページの下から2番目、項「保健体育費」、目10「給食費」の「給食施設設備整備事業費」につきましても同様に、学校給食室空調設備設置事業が国の補助対象となったため、前倒しして実施することに伴い、工事請負費7,656万円を増額するものです。

以上、これまで説明した事業以外の補正内容につきましては、令和5年の人事院勧告に基づき、本市職員の給料及び報酬を令和5年4月1日に遡及して改定を行うことと一時金の改定を行うことに伴い、増額補正を行うもので、具体的には各項それぞれの「職員の給与費」におきまして、給料、職員手当等、共済費を増額し、また、残りの事業につきましては、会計年度任用職員の報酬、職員手当等、共済費のうち、不足が生じるものについて増額をするものです。

なお、給与改定に合わせて、条例改正も行われますが、これにつきましては現在作業中のため、後日説明させていただきます。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

繰越明許費とは、地方自治法第213条に規定される「その性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができる経費」のことです。

予算科目ごとに繰越額とその理由を記載しております。

まず、一番上の表、「小学校施設整備事業費」のうち、長寿命化改修等設計委託業務に係る部分につきましては、山口小学校と北夙川小学校における設計委託業務に履行遅延が発生したため、年度内の完了が困難となり、事業費を繰り越すものです。

また、広田小学校受水槽改修工事に係る予算につきましては、昨今の世界情勢等の影響により、工事に必要な部品の納期遅延が発生したため、年度内執行が困難となり、事業費を繰り越すものです。

次の表、「中学校施設整備事業費」は、歳出でご説明いたしました塩瀬中学校の防犯・安全対策事業に係る経費が国の補助対象となったため、この度、補正予算を計上しているものの、年度内の執行ができないため、事業費を繰り越し、令和6年度に実施をするものです。

一番下の表の「給食施設設備整備事業費」につきましても、この事業と同様に国の補助対象となった工事請負費につきまして、事業費を令和6年度に繰越いたします。

歳出補正については以上となります。

前に戻りまして、4ページをご覧ください。

第3表、歳入補正予算の明細となっております。

表の一番上の款45「国庫支出金」は、歳出でご説明いたしました給与改定により、会計年度任用職員報酬を増額することに伴う特別支援教育体制整備事業に係る補助金の増額と、同じく歳出でご説明いたしました塩瀬中学校の防犯・安全対策事業及び学校給食室空調設備設置事業に係る経費が国の補助事業の対象となるため増額となったことにより、合わせて1,082万2,000円を増額するものです。

次の款60「寄附金」は、ふるさと納税などにより寄附を受けた金額を合わせて

重松教育長	<p>2,612万2,000円増額するものです。</p> <p>次の款75「諸収入」は、藤田奨学金の返済額が想定より上回ったことに伴い、17万4,000円を増額するものです。</p> <p>議案第56号の説明は以上となります。</p> <p>続きまして、議案第57号につきまして、ご説明をいたします。</p> <p>こちらの補正予算につきましては、先ほどご説明いたしました「令和5年度 西宮市一般会計補正予算（第8号）」と同様に、人事院勧告に基づき、本市職員の給料、報酬及び一時金の改定を行うことに伴い、令和6年度予算について、報酬、給料、職員手当等及び共済費の歳出予算の増額補正とそれに伴う国庫補助金等の歳入予算の増額補正を行うものです。</p> <p>先ほどの議案では、給与改定を受けて、本年度である令和5年度の予算を補正したのですが、こちらの議案では同じく給与改定を受けて、先週説明させていただいた令和6年度の当初予算を補正する内容となっております。</p> <p>まず、資料の3ページをご覧ください。</p> <p>第1表「歳入歳出予算補正」をご覧ください。</p> <p>上の表は歳入予算で、その一番下の合計欄、66万1,000円を増額し、補正後の額を35億1,338万4,000円とするものです。</p> <p>下の表は歳出予算で、一番下の合計欄、1億305万3,000円を増額し、補正後の額を242億2,557万5,000円とするものです。</p> <p>4ページに第3表、歳入補正予算の明細として、増額する予算科目の内訳を、また、続いて次の5ページ、6ページに第4表、歳出補正予算の明細として、予算事業ごとの増額の内訳を記載しております。</p> <p>説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第56号及び議案第57号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
-------	--

<p>重松教育長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって原案は可決されました。 次に、議案第58号は秘密会で行いますので、関係者以外の職員は退出してください。 (関係者以外退出)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>では、再開します。 議案第58号「人事に関する件」を議題とします。 教育職員課長、お願いします。 (事務局 提案説明)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。 (質疑討論)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>無ければ採決に入ります。 議案第58号は原案のとおり可決してよろしいか。 (異議なし)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 それでは、冒頭でお伝えしていたとおり、ここで議案第59号として「西宮市教育委員会教育長の辞職について同意を求める件」を追加させていただきます。 なお、議案第59号は、人事に関する案件であり、会議冒頭でご承認いただいたとおり、非公開で審議させていただきます。 それでは審議に移りますが、議案第59号は、私の一身上に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項により、教育長職務代理者である側垣委員に議事の進行を代わらせていただきます。 それでは、よろしく願いいたします。</p>

側垣教育委員	<p>それでは、以後の議事進行につきましては、私、側垣が行います。</p> <p>議案第59号「西宮市教育委員会教育長の辞職について同意を求める件」を議題とします。</p> <p>(非公開)</p>
側垣教育委員	<p>それでは、議案第59号については、原案のとおり同意することを決定しましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは議事進行を教育長にお返しいたします。</p>
重松教育長	<p>それでは私の方で。</p> <p>ご審議ありがとうございました。</p> <p>では、これをもちまして第4回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>